

ひろば

令和6年3月16日号 (No. 12) 回覧

編集・発行

上田市川西公民館

電話 22-5004 FAX 22-5014

有線 川西3033・上田3-1768

E-mail: knisik@city.ueda.nagano.jp

ホームページ <https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/knisik/>

公民館報「ひろば」
ホームページQRコード
QRコード



「ひろば第12号」の内容です。

お知らせ：「川西歩こう会再開」、「川西地区生活改善委員会令和6年度申し合わせ事項」

講座等募集：「川西親子ふれあい広場」



「川西親子ふれあい広場」が始まります！ ☆4・5月の予定☆

未就園児を育てている親と子が、リトミックや工作などを通じて、ふれあい学び合う広場です。初めての方、おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎！公民館でお待ちしています！！

《共通事項》

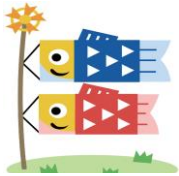
- ◇ 対象 未就園児の子を持つ親と子
- ◇ 時間 午前10時30分～11時15分頃
- ◇ 場所 川西公民館（大ホール）
- ◇ 定員 定員を設ける場合があります
- ◇ 持ち物 出席カード、上はき、飲み物
出席カードは、初めての参加する親子にお渡しします。
- ◇ 参加費 各回100円

★お知らせとお願い★

- ① 予約制で行います。事前に電話でお申込みをお願いします。4月22日の申し込み受付中。5月13日と27日の申し込みは4月22（月）から受付を開始します。
- ② 当日の受付は午前10時から行います。
- ③ 自宅で体調を確認してからお越しください。
- ④ ランチ交流会のお部屋を開放しています。お弁当を持ってくると「ランチ交流」できます♪

◆5月13日（月）春のリズムあそび&身体測定
〔持ち物〕セロテープ

◆5月27日（月）かえるさんといっしょに
歯磨きシュツシュツ
〔持ち物〕黒サインペン



◆4月22日（月）ふれあいひろばへようこそ
こいのぼりをつくりましょう

〔持ち物〕クレヨン・黒サインペン・ホチキス



♪いっしょに
歩きましょう♪

待望の「川西歩こう会」再開します！

長らくお待たせしました。心浮き立つ花の季節、今回は浦野を計画しました。

楽しく語らいながら歩きたいと思います。ぜひご参加ください！！



◆日時 4月8日（月） 出発9時 帰着12時頃

◆集合 川西社会体育館 8時50分

◆コース 川西社会体育館～川西小学校～宗安寺～薬師堂～

越戸橋～チャコット跡地～岡城跡公園～川西社会体育館

◆参加費 200円（保険料含む）

◆持ち物 飲み物・タオルなど 歩きやすい靴・服装でお集まりください。

※事前の申し込みは不要です。

※雨天中止（当日の照会は午前8時30分以降に川西公民館22-5004まで）



生活改善 みんなの理解と協力で

川西地区生活改善委員会では、令和6年度生活改善申し合わせ事項について協議し、次のようになりました。お互いに、お付き合いしやすい心ふれあう地域づくりをめざして、この申し合わせ事項が守られますよう、ご理解とご協力そして実践をお願いします。

令和6年度申し合わせ事項

結婚改善について

- 1 新郎・新婦をはじめその関係者は、結婚式や披露宴のあり方を考え、華美にならないよう配慮しましょう。
- 2 招待する客の範囲は、本人を中心に考えましょう。

葬儀改善について

- 1 葬儀を行う場合、喪主は伍長（隣組長）に連絡し、伍長（隣組長）は生活改善委員に連絡して打ち合わせをしましょう。
- 2 葬儀の手伝いは隣組とし、その他特別に手伝いを必要とする場合は、生活改善委員に相談しましょう。
- 3 葬儀委員長は、原則として隣組から出しましょう。
- 4 香典は、川西地区内は1,000円以内（親戚・団体・会社は除く）とし、香典へのお返しはやめましょう。初七日・新盆も同様とします。
- 5 花輪・供え物は自粛しましょう。
- 6 葬儀実施に当たっては、有線放送により葬儀改善の趣旨を地域や会葬者に知らせましょう。土・日曜日・祝日はページング放送を使用してください。ただし、川西有線から上田有線（小泉地区）、上田有線（小泉地区）から川西有線へのページング放送はできません。
- 7 忌中法事は、できるだけ近親者のみとしましょう。隣組の場合は、1戸1人とし、お返しは自粛しましょう。料理は簡素にしましょう。
- 8 生活改善委員は、喪主と相談し、この申し合わせが実行されるように努めましょう。

病気・出産見舞・諸事祝い事

- 1 病気見舞・出産見舞は、1,000円以内とし、お返しはやめましょう。
- 2 病気見舞等は、病人や家族の負担にならないよう配慮し、できるだけ自粛する様に心掛けましょう。
- 3 諸事祝い事は、1,000円以内とし、お返しはやめましょう。

その他の生活改善

- 1 あいさつ運動を広め、青少年とのふれあいを深めましょう。
- 2 「飲酒運転は絶対にしない、させない」ことを徹底しましょう。
- 3 喫煙する場合は、決められたマナーを守りましょう。

付記 この申し合わせは、令和6年4月1日から実施します。